

令和3年5月17日

保護者 様

倉敷市立玉島北中学校
校 長 鴨生 知久

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取り扱いについて

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、岡山県に「緊急事態宣言」が発令され、県が示しているステージや倉敷市内の感染状況を鑑み、倉敷市教育委員会では、文部科学省が定める学校の行動基準を「レベル3相当」にする旨、通知がありました。

今まで（行動基準「レベル1」）は、幼児児童生徒本人が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者に特定された場合、または発熱等の風邪症状がみられる場合には、欠席ではなく出席停止として学校園を休んでいただいております。

今後（行動基準「レベル3相当」）につきましては、上記に加えて、

- 同居のご家族に発熱等の風邪症状がみられたり、医療機関で診察を受けなければならなくなったりした場合には、登校を控える。
- 同居のご家族がPCR検査を受けることになった場合には、検査結果が出るまでは登校を自粛する。

以上の2点についてお願いいたします。ただし、ご家族の方々の軽微な体調不良等で、必ず学校園を休まなければならないということではありません。

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、これ以上感染を拡大させないために、学校の教育活動を止めないためにも、今後の対応につきまして、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

※ 上記の理由で学校を休まれる場合には、欠席ではなく出席停止となりますので、必ず学校園へ連絡をお願いします。